

2021年度 社会福祉法人 めやす箱
法人事業報告書（案）

1. 法人理念について

2021年度法人基本理念である「利用者主体のニーズの追求」、「ナンバーワンの福祉サービスを目指す」、「職員が働きやすい環境作り」について、法人職員一体となり取り組んでいる。

2. 基本方針

2021年度法人事業計画基本方針において、法人理念の基、職員一人一人が利用者個々の尊厳を護り、利用者・保護者の要望に耳を傾け、ニーズに沿った、満足度の高い支援に、法人全体で真摯に取り組んでいる。

職員個々が、利用者・家族の要望に真摯に向き合い、利用者・保護者のニーズ把握に努め、質の高い支援に反映する事に努めている。

社会福祉法人として、適切且つ公平なガバナンス・あらゆる面での透明性を備え、主体性を持った法人運営に取り組んでいる。

地域貢献事業に対し積極的に取り組み、地域の様々な課題や福祉ニーズに総合的・専門的に対応し、社会状況や地域状況に応じた福祉サービスの提供に努めた。

新型コロナウイルスによる感染防止対策を継続的に実施し、ご利用者・ご利用者家族・職員全体に向けて、感染させない・感染しないを目標に取り組んだ。

法人独自で、ウイルス検査キットの活用や、コロナワクチン接種の推奨、感染対策の周知徹底など、あらゆる対策を講じ、感染対策に努めた。

また、福利厚生として職員が感染した場合の休暇取得や休業補償等も整備し、不測の事態に備えた対応を整え、安心して働ける職場作りに取り組む事ができた。

3. 法人理念実現に向けた取り組み

法人事業目標について、「人材育成」、「利用者支援の質の担保及び向上」、「サービス満足度調査運用強化」、「利用者権利擁護事業の推進」、「リスクマネジメント体制の構築」、「地域における公益的な取り組み」「事業所運営の強化」の7項目に取り組んでいる。

人材育成については、職員個々が育成の責任を担っている事を理解し、日々人間力・プロ意識の向上を目指し、法人理念に掲げる「利用者主体のニーズの追求」「ナンバーワンの福祉サービスを目指す」に取り組む、プロフェッショナルな組織作りに積極的に取り組んでいる。

法人全体で、自己実現・自己研鑽・自己覚知に積極的に取り組めるよう、管理職が中心となり、よりよい職場環境を構築し、法人理念に掲げる職員が働きやすい環境作りに取り組んでいる。

また若い世代でも、キャリアアップやキャリアデザインが具体的に描けるよう、チユーター制度を活用し、若年層へのフォローアップ体制の充実を図り、魅力ある職場環境を構築した。

サービスの質の向上については、利用者本位・利用者主体の支援を念頭に、日々の支援において、利用者・家族のご意見・ご要望に真摯に向き合い、利用者の人権や尊厳を尊重する事に努めた。

サービス満足度調査運用強化では、サービス向上部会において、満足度調査における利用者・保護者からの意見・要望・苦情を集約し、法人全体のサービス質の向上に努めている。

集約したご意見・ご要望を検討し、早期改善に積極的に取り組む事で、同一内容での要望苦情が減少している。

利用者及び保護者のご意見やご要望について、法人事業計画・部門事業計画に反映し取り組み、法人ホームページに公開し、意見要望・改善策について広く周知している。

利用者権利擁護については、新型コロナウイルス感染対策の観点から、オンライン研修を実施し、部門や事業所単位で、権利擁護について理解を深めている。

リスクマネジメントについては、車輜事故や支援中の事故防止・減少について取り組みや、安全運転管理者に設置、車両委員会を中心とした事故防止の啓蒙活動、事故原因・要因の解明等、再発防止に努め、事故0を目標に積極的に取り組んだ。

災害等の有事対応として、法人非常災害対策計画を作成し避難訓練や避難場所の確認、非常食の確保などの環境整備を行った。

また、BCP（事業継続計画）を策定する等、平時から防災対策に取り組み、避難場所の選定や避難時の対応等万全の体制を整え、有事に対応できる準備を行っている。

感染症対策や、新型コロナウイルス対策において、感染対策マニュアルの策定・環境整備・情報共有等、積極的な感染対策を講じている。

利用者を初め職員共々、感染リスクが高い状況にある為、引き続き感染防止や感染予防対策を行っていく必要がある。

地域公益的の事業として、地域貢献部会が中心となり①社会福祉法人としての地域との連携を通じた社会貢献として「サンタウォーク」を実施し、収益金で子どもの貧困事業を行っている団体へ寄付を行った。

②生活困窮者に対しての社会貢献として、法人によるフードバンクを実施。

職員から寄付された食材や日用品を、倉敷市生活自立相談支援センター・西部地域生活支援センターへ寄付し、生活困窮者への食糧支援に貢献している。

人材育成・人材定着・人材確保の為の働きやすい職場環境整備への取り組みとして、法人年間休日を108日から110日に増加。

また、特定処遇改善手当を、パート職員・准職員・正規職員含む、全ての職員を対

象に、勤続年数に応じて、夏季・冬季・期末に支給する等、職員の所得向上にも積極的に取り組んでいる。

今後も、更なる人材育成・人材定着・人材確保の為に働きやすい職場環境整備に取り組んでいく。

事業所運営の強化では、安定した事業運営を行う為、管理者が中心となり、職員全体が利用稼働の維持向上を目標とし、利用状況や稼働状況を意識し、サービスの質の向上と併せ、的確な事業運営に取り組んでいる。

新規の利用者ニーズにも適宜対応できるよう、体制整備にも積極的に取り組み、受け入れ拒否をする事無く、質の高いサービス提供に努める事ができている。

利用者満足度の向上について、質の高いサービス提供を意識して取り組み、利用者・保護者の満足度の向上に取り組んでいる。

職場でのフォロー体制や、資格所得に向けてのサポート体制等、充実したアフターフォローも行い「働きやすい環境作り」を実践している。

法人経営基盤の整備について、法人賃貸物件を自社物件化する為、不動産取得を始め、計画的に進める事ができている。

2022年度についても、制度改正・制度変革を注視し、報酬単価の改正等に左右されない、安定した事業所運営に努める。

また、利用者ニーズに即した事業展開にも着手し、「利用者主体のニーズの追求」「ナンバーワンの福祉サービスを目指す」「職員が働きやすい環境作り」に積極的に取り組んでいく。

4. 法人担当部会活動報告

各部会活動報告書参照

5. 委員会活動報告

各委員会活動報告書参照